

山形市斎場及び山形市霊柩車に係る指定管理者の候補者の選定結果について

1 施設の名称 山形市斎場及び山形市霊柩車

2 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

3 申請団体数 1団体

4 審査の方法

令和5年10月31日（火）に開催した山形市指定管理者選定評価審査委員会において、事業計画書、収支予算書等の申請書類及び当日のプレゼンテーションにより審査を行いました。

5 選定結果

審査の結果、下記の申請者について指定管理者の候補者として適当と判断し、選定しました。

名称 やまがた斎苑管理グループ

所在地 山形市大字片谷地字下川原田959番地の1

6 その他

指定管理者の指定については、令和5年12月市議会定例会の議決を経た後に行います。審査結果の詳細な内容等については、12月市議会定例会終了後、改めてホームページに掲載する予定です。